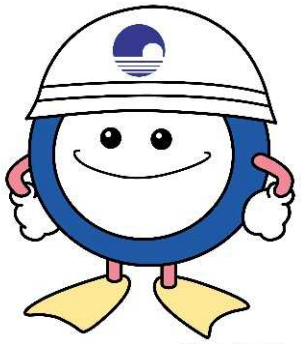
資料③

令和8年度　第1回
行田市下水道事業運営審議会

社会資本総合整備計画の事後評価について





行田市　都市整備部　下水道課

令和８年７月10日（金）

目　次

はじめに、交付金事業について

社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金　2P
社会資本総合整備計画の事後評価　3P

本題、事後評価について

下水道課所管の社会資本総合整備計画について　4P
計画概要について　5P
事後評価を行う事項　6P
交付金を充てた要素事業の進捗状況　7P
事業効果の発現状況　8P
評価指標の最終目標値の実現状況　9P
計画期間中の実施事業について（第10処理分区藤原町地区）　10P
計画期間中の実施事業について（第６処理分区持田地区）　11P

最後に、今後の計画について

今後の方針　12P

社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金

○**社会資本整備総合交付金**は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金として平成22年に創設。

○**防災・安全交付金**は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度に創設。

※出典：社会資本整備総合交付金の概要（国土交通省）

地域が抱える政策課題

↓

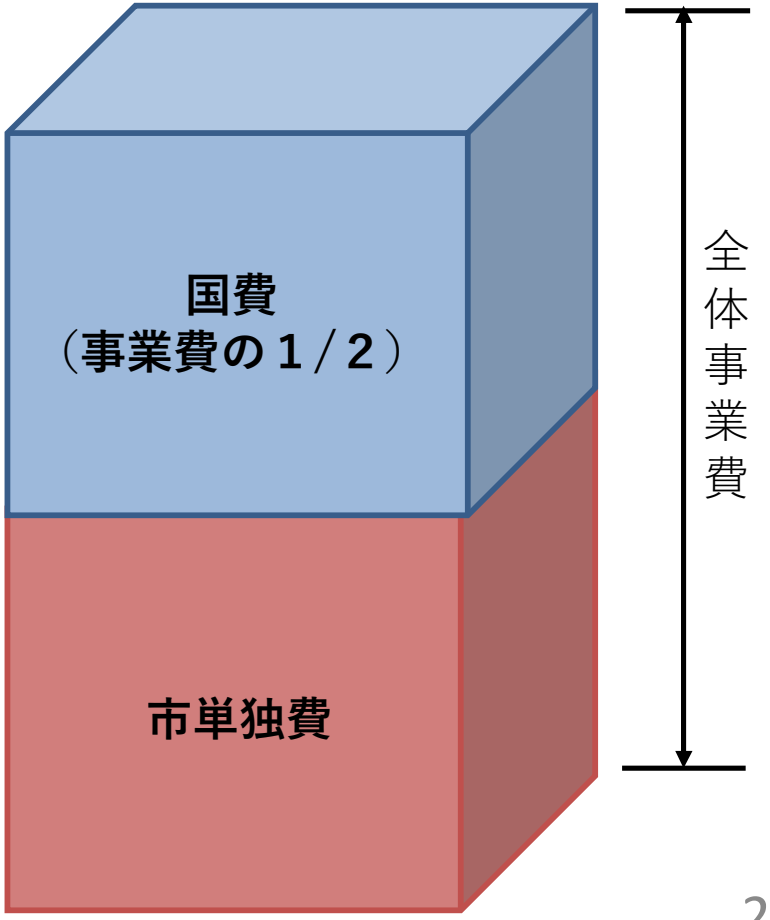
地方公共団体自らが抽出

↓

3年から5年で実現しようとする課題
計画期間内に行う事業等

↓

社会資本総合整備計画を策定
【事業費の１／２の交付金】



社会資本総合整備計画の事後評価

○事後評価の実施

評価の
- 透明性
- 客観性
- 公正さ

↓

学識経験者等の第三者意見聴取
【行田市下水道事業運営審議会】

↓

インターネットの利用により公表、
国土交通大臣への報告

※出典：社会資本整備総合交付金交付要綱第10第１項

Ⅰ 下水道課所管の社会資本総合整備計画について

	計画の名称	計画の期間	計画の目標
1	『河川がきれいなまちづくり』の実現そのⅡ（重点計画）	令和2年度から令和6年度（5年間） **※今回事後評価**	下水道整備を行い、安心・安全、快適な暮らしを実現し、良好な水環境を創造する。
2	『河川がきれいなまちづくり』の実現そのⅢ（重点計画）	令和7年度から令和11年度（5年間）	下水道整備を行い、安心・安全、快適な暮らしを実現し、良好な水環境を創造する。
3	『生活基盤が充実した便利で快適なまちづくり』の実現（防災・安全）（重点計画）	令和6年度から令和9年度（4年間）	下水道施設の計画的な地震対策を行い、持続的な下水道機能を確保し、安心・安全で快適なまちづくりを実現する。
4	『生活基盤が充実した便利で快適なまちづくり』の実現そのⅢ（防災・安全）	令和5年度から令和9年度（5年間）	下水道整備を行い、安心・安全、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。

Ⅰ 計画概要について

<table>
<tr><td>計画の名称</td><td colspan="4">「河川がきれいなまちづくり」の実現そのⅡ（重点計画点画）</td></tr>
<tr><td>計画の期間</td><td colspan="4">令和０２年度～ 令和０６年度(5年間)</td></tr>
<tr><td>計画の目標</td><td colspan="4">下水道整備を行い、安心・安全、快適な暮らしを実現し、良好な水環境を創造する。</td></tr>
<tr><td>計画の成果目標
（定量的指標）</td><td colspan="4">①令和6年度までに下水道整備を予定している地区の下水道整備率を0%（R2当初）から100%（R6末）に増加させる。

②未整備地区（元荒川第6処理分区）の新規整備に着手し、汚水処理人口普及率を増加させる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">定量的指標の
定義及び算定式</td><td rowspan="3">項　　目</td><td colspan="3">現況値及び目標値</td></tr>
<tr><td>当初
現況値</td><td>中間
目標値</td><td>最終
目標値</td></tr>
<tr><td>令和
2年度</td><td>令和
4年度</td><td>令和
6年度</td></tr>
<tr><td>①下水道整備率　下水道を整備した面積（ha）／整備予定面積（23.4ha）</td><td>0%</td><td>60%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>②元荒川第6処理分区汚水枝線整備　実施設計延長（m）／実施設計が必要な延長（2,000m）</td><td>0%</td><td>0%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>要素事業</td><td colspan="4">下水道未普及対策事業</td></tr>
</table>

事後評価を行う事項

Ⅰ　交付金を充てた要素事業の進捗状況

Ⅱ　事業効果の発現状況

Ⅲ　評価指標の最終目標値の実現状況

Ⅳ　今後の方針

※出典：社会資本整備総合交付金に係る計画等について
（令和5年９月22日）

Ⅰ交付金を充てた要素事業の進捗状況

番号	事業名	事業内容	計画事業費（千円）	実績事業費（千円）		進捗状況
				交付金	市費	
①	元荒川第１０処理分区汚水枝線整備事業	管渠埋設L=3,900m 舗装　　A＝30,000㎡	653,000	156,700	496,300	完了
②	元荒川第６処理分区汚水幹線枝線整備事業	設計業務L=2,000m	30,000	15,000	15,000	完了
		計	683,000	171,700	511,300	

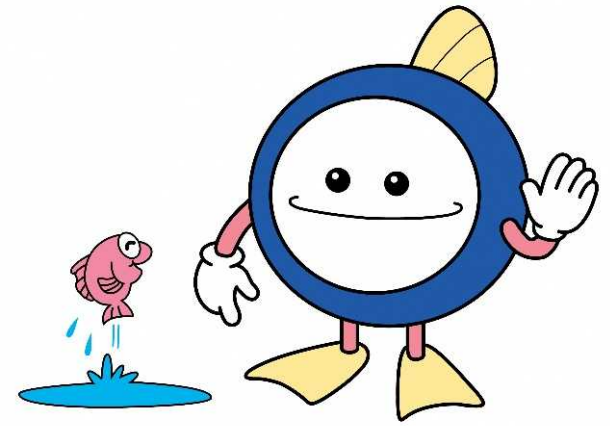
※

Ⅱ 事業効果の発現状況

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

幹線及び枝線管渠を整備した結果、23.4haの区域が下水道区域となり、生活環境が向上した。



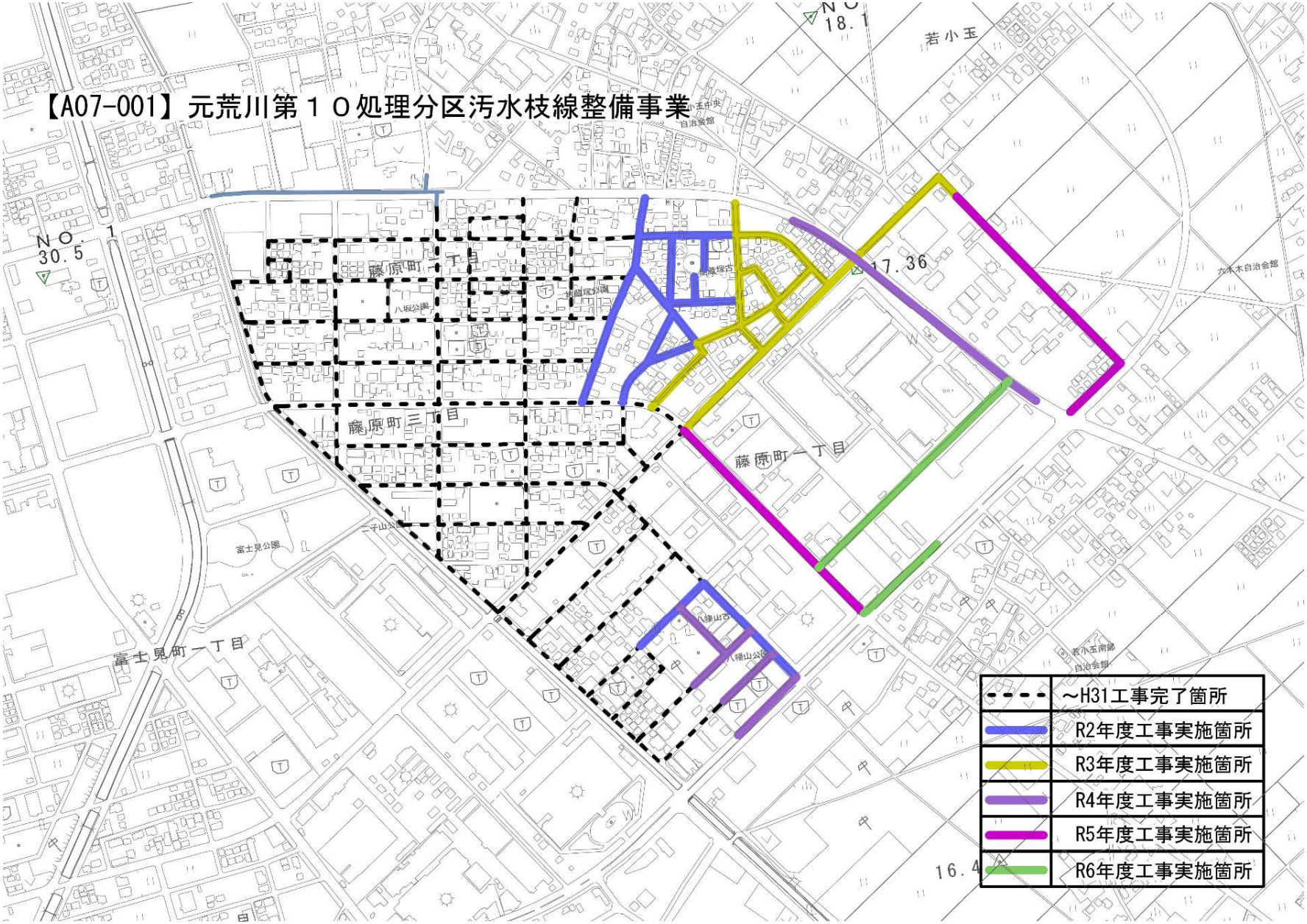
Ⅲ 評価指標の最終目標値の実現状況

定量的指標の定義及び算定式	①令和6年度までに下水道整備を予定している地区の下水道整備率を0%（R2当初）から100%（R6末）に増加させる。 下水道整備率 下水道を整備した面積（23.4ha）／整備予定面積（23.4ha）			
数値及び目標達成状況	当初現況値 （令和2年度当初）	中間目標値 （令和4年度末）	最終目標値 （令和6年度末）	目標達成状況
	0%	60%	100%	100%

定量的指標の定義及び算定式	②未整備地区（元荒川第6処理分区）の新規整備に着手し、汚水処理人口普及率を増加させる。 元荒川第6処理分区汚水枝線整備 実施設計延長（2,000m）／実施設計が必要な延長（2,000m）			
数値及び目標達成状況	当初現況値 （令和2年度当初）	中間目標値 （令和4年度末）	最終目標値 （令和6年度末）	目標達成状況
	0%	0%	100%	100%

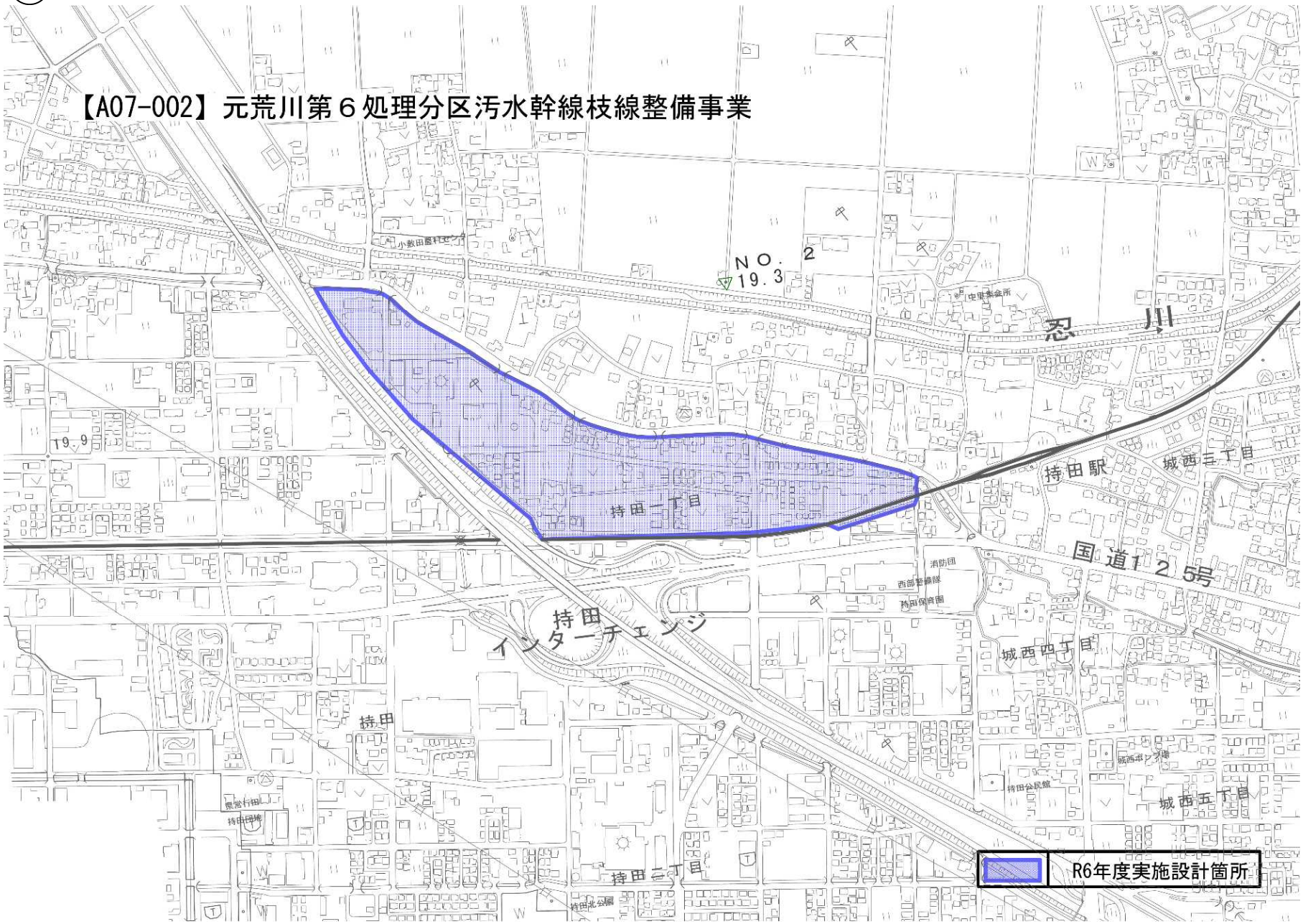
Ⅲ 評価指標の最終目標値の実現状況（第10処理分区藤原町地区）

①



Ⅲ 評価指標の最終目標値の実現状況（第６処理分区持田地区）

②



Ⅳ 今後の方針

公衆衛生上の向上や河川等の水質保全を図るため、
次期社会資本総合整備計画においても、引き続き
公共下水道の整備を行っていく。

計画の名称：「河川がきれいなまちづくり」の実現そのⅢ（重点計画）

○計画の期間：令和７年度から令和11年度（５年間）

○計画の目標：下水道整備を行い、安心・安全、快適な暮らしを実現し、良好な水環境を創造する。

○実施事業　：①元荒川第１０処理分区汚水枝線整備事業　管渠整備　A=9.5ha
②元荒川第６処理分区汚水枝線整備事業　管渠整備　A=12.6ha

社会資本総合整備計画の事後評価について



ご清聴ありがとうございました。